

法務研究科 修了生 各位

2021年度春学期 特別学生（科目等履修生）の募集要項

以下の通り、本研究科修了生を対象に、一部の科目について6月から聴講をすることが可能な特別学生（科目等履修生）について、お知らせいたします。

	2021年6月～9月に在籍を希望する者
	特別学生（科目等履修生）
利用できる施設等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 南館自習室 2. メディアセンター（図書館） 3. ITCアカウント 4. keio.jp アカウント（慶應ID） 5. 特別学生用ロッカー（南館地下2階） <p>※学割証、通学証明書の発行はできません。</p>
受講できる科目	<p>■リサーチペーパー （担当教員に内諾を得ること *注意事項8参照）</p> <p>■6月開講の Westlaw Japan 寄附講座の下記科目（1単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜2,3限 Business Strategy and Contract（担当者：サター,アンドリュウ）（初回授業：6月7日） <p>※授業内容、講義日程等については、シラバスを参照（https://gslbs.adst.keio.ac.jp/）</p> <p>※予め欠席日がわかっている場合には、初回授業時に担当教員に相談すること。</p>
在籍期間	2021年6月1日～2021年9月21日
費用	<p>94,000円～</p> <p>（審査料18,000円、登録料40,000円、聴講料1単位あたり36,000円*）</p> <p>*リサーチペーパーおよびWestlaw Japan 寄附講座の上記科目は、単位取得者に対して、聴講料相当の奨学金（1人あたり上限1単位36,000円）を給付予定。</p> <p>*郵送での申請をご希望の場合、郵便普通為替でお支払いください。</p>
出願資格	本研究科を修了した者。
出願期間	<p>2021年5月20日（木）8時45分～5月27日（木）10時締切</p> <p>※郵送の場合、締切日必着</p>
出願方法	<p>別紙の願書に必要事項を記入のうえ、三田キャンパス南館1階学生部法務研究科担当窓口へ提出するか、郵送（書留）してください。</p> <p>*外国籍の方は、2021年9月21日までの在留期間が記載された書類も提出すること。</p> <p>■リサーチペーパー 出願時の願書提出に加え、「2021年度 リサーチペーパー申請書（法務研究科）」を確認の上、指定の方法で提出すること。</p> <p>*注意事項9参照</p>
登録許可通知・学生証交付	<p>5月31日（月）法務研究科HP「修了生への方へ」>「お知らせ」にて発表予定。</p> <p>科目等履修生の学生証や、ロッカー番号等の通知書の交付は、6月1日（火）以降となります。</p> <p>*身分証明書をご提示ください。</p> <p>*誓約書と引き換えに学生証をお渡しいたします。</p> <p>*5月末まで特別研修生に在籍していた者は、その学生証を必ず持参してください。</p> <p>*費用分の証紙を南校舎地下1階学生部内の証紙販売機で購入し、南館1階学生部窓口へ持参してください。</p>
ITC アカウントについて	<p>ITCアカウントの利用を希望する場合には、学生証交付後、学生証を持参の上、大学院校舎地下1階三田ITCへ各自で申請してください。（費用2,500円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用規則を遵守してください。 ・ユーザ名やパスワードを忘れた場合は三田ITCにて学生証をご提示ください。 ・三田地区限定利用となります。
keio.jp アカウント（慶應ID）について	<p>慶應IDの取得（アクティベーション）に関しては、学生証交付時にご案内します。</p> <p>※5月末まで特別研修生として在籍し、アカウントの引継ぎを希望する場合は、学生証を持参して大学院校舎地下1階の三田ITCにお越しください。</p>

注意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて一部施設の利用ができなくなった場合でも返金はいたしません。2. 自習室の利用時間は、2021年5月18日現在下記のとおりです。 日・休祝日の授業日 8:30～20:30 土曜日 8:30～20:30 日祝日(授業日除) 閉室3. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。4. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。5. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖する場合があります(別途通知)。6. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。7. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、科目等履修生の身分を失います。8. リサーチペーパーを申込む場合は、早めに希望する指導教授へ相談をしておいてください。9. 慶應法学掲載分を、Westlaw 賞として、その旨、慶應法学に明記します。
------	--